

登録教習機関廃止の公示

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第77条第3項において準用する労働安全衛生法第49条による届出があったので、労働安全衛生法第112条の2第2項第2号に基づき、下記のとおり公示する。

令和7年4月4日

愛知労働局長



- | | |
|-----------|----------------|
| 1 名 称 | 学校法人トヨタ名古屋整備学園 |
| 2 所 在 地 | 清須市春日一番割1番地 |
| 3 代表者職氏名 | 理事長 横山 裕行 |
| 4 登 録 番 号 | 第 1 1 4 3 号 |
| 5 登 録 区 分 | ガス溶接技能講習 |
| 6 廃止する年月日 | 令和7年3月31日 |

